

乳児等通園支援事業実施に向けた想定スケジュール

年度	国	摂津市	法人・施設
令和6年度	内閣府令（認可基準等）の公布【R7.1.14】	認可基準条例の議会議決・制定【R7.3月末】	
	内閣府令（認可基準等）の留意事項通知通知【R7.2.12】		
	内閣府令（認可基準等）の解釈通知等（※1）【R7.2.26】	認可手続要綱の制定【R7.3月末】	
	令和7年度こども誰でも通園制度に関するQ&A（第1版）【R7.2.10】		
	乳児等通園支援事業実施要綱（案）の策定【R7.3.5】	乳児等通園支援事業実施要綱の制定【R7.3月末】	
	誰通HPの作成・公表【R7.2月】		
	総合支援システム先行リリース【R7.2月】	システム利用契約（自治体と国が委託するシステム構築事業者間）の締結【R7.2月】⇒国からの案内、未着 実施施設・利用者情報の登録・IDの払出し【R7.3月以降順次】	
	調査研究（※2）とりまとめ【R7.3月】		
	誰でも通園制度実施に関する手引きの発出【R7.3月目途】 +概要版（利用者向け等）（※3）	手引きを事業所へ周知【R7.3月以降】	

※1 認可手続きの簡素化についてこども家庭庁が示す内容を含む。

※2 「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業の実施に関する調査研究」。とりまとめで施工的事業に関するアンケート調査結果等が好評となる見込み。

※3 手引きについては、利用者向け等に概要版を作成し、併せて発出予定（3・4月以降になる可能性あり）。

年度	国	摂津市	法人・施設						
令和7年度	子ども・子育て支援交付金要綱発出【R7.4月？】 誰通研修の開発に係る調査研究開始【R7.4月】 全自治体向けの説明会【4月以降複数回実施】 子ども・子育て支援計画基本指針改正・量の見込み改正【夏まで】 令和7年度誰通検討会【夏頃キックオフ～年末にかけて】 ・令和8年度以降の利用可能時間枠の検討 ・公定価格化の検討（利用料の在り方含む） ・誰通研修の検討（調査研究事業の結果を基に議論） 誰通研修（※5）について要綱で規定【R7.12月】 内閣府令案（確認基準等）（※6）の公布【R7.12月】 内閣府令（確認基準等）の解釈通知等【R8.1月中目途】 令和8年度こども誰でも通園制度に関するQ&A【1月以降随時】 公定価格告示の公布【R8.3月】	乳児等通園支援事業補助金交付要綱の制定【4月】 実施施設の公募【R7.4月～】 認可申請内容の審査 子ども・子育て会議で認可に当たっての意見聴取 認可 量の見込みの精査 令和8年度以降の実施施設・利用定員の確定【R7.9月まで】 令和7年度実施施設には、補助金手続を随時実施 予算要求【R7.10月】 確認基準条例制定手続開始・確認手続開始【R7.12月】 確認基準条例の議会議決・制定【R8.3月末】 確認手続要綱の制定【R8.3月末】 <table><tr><td>確認申請内容の審査</td><td>認可申請内容の審査</td></tr><tr><td>子ども・子育て会議で確認（利用定員）に当たっての意見聴取【R8.3月】</td><td>子ども・子育て会議で認可に当たっての意見聴取</td></tr><tr><td>確認【R8.3月】</td><td>認可</td></tr></table>	確認申請内容の審査	認可申請内容の審査	子ども・子育て会議で確認（利用定員）に当たっての意見聴取【R8.3月】	子ども・子育て会議で認可に当たっての意見聴取	確認【R8.3月】	認可	定款の変更手続き（※4） 認可申請【随時】 事業開始 確認申請【R8.2月まで】 R8.4から実施の施設は認可申請
		確認申請内容の審査	認可申請内容の審査						
		子ども・子育て会議で確認（利用定員）に当たっての意見聴取【R8.3月】	子ども・子育て会議で認可に当たっての意見聴取						
		確認【R8.3月】	認可						
		子ども・子育て支援法に基づく給付制度として全自治体で開始		事業開始					

※4 社会福祉法人については、実施する社会福祉事業の種類が変更となるため、定款の変更が必要（社会福祉法第31条、第45条の36）

※5 現時点では、子育て支援員研修の1つの専門課程として創設予定。具体的には、令和7年度の調査研究事業において議論。

※6 子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業者の確認行為を行うに当たって参酌する設備運営基準等